

2023年度小学校新入学の手引

町田市教育委員会

1. 2023年度新小学1年生 入学までの流れとお知らせ・・・1ページ
2. 町田市立小・中学校通学区域緩和制度(入学時学校選択)のご案内・・・2ページ
3. 就学援助費、就学奨励費、入学準備金のご案内・・・3ページ
4. 就学時健康診断 5. 学童保育クラブのご案内・・・4ページ



小・中学校への新入学に関するご案内↑

同封した書類は、①町田市通学区域緩和制度のご案内（表面送付宛名・裏面希望できる学校一覧表）②「町田市新たな学校づくり推進計画」による学校と学区の統合に関するご案内③町田市立小・中学校通学区域緩和制度申請書④2023年度小学校新入学の手引⑤受入枠一覧（表面）・学校公開日一覧（裏面）になります。（A4サイズ3枚とA3サイズ2枚）

1. 2023年度新小学1年生 入学までの流れとお知らせ

時 期	概 要
8月上旬	通学区域緩和制度の申請書及び案内等書類一式の送付
8月5日～10月5日	通学区域緩和制度の申請受付 ※申請締め切り10月5日（当日消印有効） ※指定校に入学を希望される場合は、通学区域緩和制度の申請は不要です。
8月～12月	就学相談会…特別な支援を必要とするお子さんを対象に、就学相談会を行います。受付（6～7月実施）を済ませていない方で相談会をご希望の方は 8月末日までに 教育センター就学相談担当にご連絡ください。
9月中	学校公開（日程については、別紙の「学校公開日一覧」をご覧ください。）
9月末	就学時健康診断の案内の送付
9月中旬	学童保育クラブ入会要項配布及び申請受付開始 ※詳細は4ページへ
10月下旬	通学区域緩和制度の申請結果の送付（決定通知または公開抽選の案内） ※締切日時点での申請状況をまちだ子育てサイトで公表します。
10月末～11月中	就学時健康診断
11月上旬	通学区域緩和制度の公開抽選の実施 ※公開抽選は受入枠を超える申請があった場合のみ実施します。
11月中旬	通学区域緩和制度の公開抽選結果の送付
1月下旬	就学通知書の送付
1月～2月中	入学者説明会
4月上旬	小学校入学式：4月6日(木)

【お知らせ】

① 学校情報のお知らせ

お子さんや保護者が学校の状況を確認していただけるよう学校公開を行います。学校では、公開授業・学校説明会・各種行事を実施しますので、ぜひご参加ください。ご参加される際には、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。日程については、別紙「学校公開日一覧表」をご覧ください。

【各小学校のご紹介（まちだ子育てサイト）】

ホーム>年齢からさがす>小・中学生>学校情報>市立小・中学校一覧>町田市立小学校一覧および児童数・学級数一覧

② 特別支援学級等を希望する方

入学時から特別支援学級等を希望する方は、就学相談を受けていただく必要があります。就学相談の受付を済ませていない方は8月末日までに教育センター就学相談担当（電話 042-793-3057）にご連絡ください。

③ 登下校時の安全確保について

入学前にお子さんと一緒に通学路を確認するなど、ご家庭でも継続的な安全教育をお願いします。

2. 町田市立小・中学校通学区域緩和制度（入学時学校選択）のご案内

市立小学校は、お住いの住所により入学する学校（指定校）が定められています。

通学区域緩和制度は、入学に際して、保護者やお子さんが自ら希望し、指定校以外の学校への入学を申請できる制度です。指定校に入学する場合は、申請する必要はありません。

【通学区域緩和制度のご案内（まちだ子育てサイト）】

ホーム＞年齢からさがす＞小・中学生＞通学、入学、転校＞小・中学校への新入学に関するご案内＞2023年度新1年生町田市立小・中学校通学区域緩和制度について

① 申請するにあたって（留意事項）

- ・希望できる学校は1校です。
- ・入学後に、希望校から指定校に戻ることはできません。
- ・指定校よりも通学距離が遠くなることもあります。ご家庭で十分に話し合って申請してください。
- ・通学区域緩和制度により通学区域外の学校に入学された場合、通学費の補助はありません。
- ・通学区域緩和制度により通学区域外の学校に入学された場合、保護者の責任において、お子さんと一緒に通学経路を確認し、安全確保に努めていただきますようお願いいたします。
- ・自転車通学や自動車での送迎は原則として認められていません。また、特別な事情により公共の交通機関を使用する場合は、学校長の許可が必要です。
- ・通学区域緩和制度によって入学した弟・妹が通う学校に、兄・姉が転校することはできません。

② 希望できる対象学年

- ・対象は、町田市にお住いで2023年4月に入学する、新小学1年生です。
- ・在学中の児童は希望することはできません。

③ 希望できる学校の範囲と受入枠（各学校の受入枠は別紙の「受入枠一覧表」をご覧ください。）

<希望できる小学校>

指定校と隣接している市立小学校を希望できます。転居の際は、希望できる学校が変わる可能性がありますのでご注意ください。但し、通学距離が片道 **1.5 km未滿**であれば、隣接校でなくても希望できます。詳しくは、別紙のご案内裏面の「希望できる学校一覧表」をご覧ください。（特別支援学級は、知的障がい学級のみ希望できます。）

<受入枠について>

毎年学校ごとに、通学区域緩和制度により入学可能な人数（以下「受入枠」）を設定します。

受入枠につきましては、学校施設の状況、児童数の今後の見通し等を勘案して決定します。学校によっては、受入枠を設けることができない場合もありますので、ご了承ください。

④ 市外からの転入者と、市内での転居者について

申請期間後3月末日までに、他市区町村から町田市に転入された新1年生の方と、町田市内で転居された新1年生の方も、転入・転居時に受入枠の残数の範囲で希望の学校を申請することができます。

転入・転居の届け出後に学務課から申請書を送付します。

⑤ 申請手続きについて 申請期間：2022年8月5日～10月5日締め切り（当日消印有効）

希望される方は、「町田市立小・中学校通学区域緩和制度就学校希望申請書」に必要事項を記入し、申請期間内に直接学務課へお持ちいただくか、郵送にて提出してください。

郵送先：〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号 町田市教育委員会 学務課宛

申請受付期限（10/5締め切り）後は、いかなる場合でも受付できませんのでご注意ください。

万が一届かない場合または期限に間に合わない場合は、通学区域緩和制度の申請の受付ができません。ご心配な方は、郵便物を差し出した記録が残る方法をご利用ください。

※入学前に市内の通学区域外へ引越し予定の方で、現在の指定校に入学を希望する場合は、申請が必要になります。（通学区域が隣接していること、または通学距離が片道 1.5 km未滿であることが条件。）

⑥ 受入枠を超えた場合

受入枠を超える申請があった場合は、公開抽選を行います。なお小学校につきましては、指定校への通学距離が片道 1.5 km以上の方を優先します。(希望校への通学距離が 1.5 km未満の場合のみ。)

抽選後、待機となった方は決定者が辞退した時点で順次繰り上がり決定となります。待機登録期間は、2023年2月末日までとし、期間内に希望校への決定とならなかった場合は、指定校への入学となります。但し、2月末日時点で、抽選となった学校に受入れの余裕があると判断した場合は、受入枠を超えた人数を受け入れることもあります。

⑦ 通学区域緩和制度によらない指定校の変更について

「町田市就学指定校変更制度」では、一定の事由(下記の表)により、指定校以外の学校への通学を認めています。

詳しくは、学務課(電話042-724-2176)までお問い合わせください。

事由	内容
転居予定	転居予定先の通学区域指定校に、あらかじめ通学を希望する場合
下校後の保護	共働き等のため、下校後、祖父母宅等で児童の保護をする場合で、その保護宅の通学区域指定校に通学を希望する場合
兄弟姉妹関係	兄弟が、教育委員会の許可を受けて、通学区域外の学校に通学している場合で、弟妹も兄弟と同じ学校に通学することを希望する場合

<指定校変更制度の注意点>

- (1) 指定校変更により入学された場合は、**通学費の補助はありません。**
- (2) 兄弟姉妹関係での指定校変更をご希望の場合、同封の「町田市立小・中学校通学区域緩和制度就学希望申請書」にその旨をご記入の上、学務課までご提出ください。指定校変更申請書の代替とします。(兄弟が卒業している場合は許可できません。2023年度に希望の学校に兄弟が在学していることが前提です。)

3. 就学援助費・就学奨励費、入学準備金のご案内

○就学援助費(通常の学級)

経済的にお困りで、お子さんを小学校(私立及び義務教育学校を含む)に就学させることが困難なご家庭の保護者に対して、学用品通学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費など学校でかかる費用の一部を援助しています。

【要申請。所得の審査あり。在籍校、認定区分によって援助する内容が変わります。】



○就学奨励費(特別支援学級)

教育のための経済的支援について↑

町田市立小学校の特別支援学級(固定級)に在籍するお子さんの保護者の方に、学校でかかる費用の一部を援助しています。【要申請。所得に応じて、援助する内容が変わります。】

※申請は小学校入学後の4月になります。

- ・町田市立小学校へ入学される方は、学校からお配りする「就学援助費/就学奨励費制度のお知らせ」をご覧ください、申請してください。
- ・私立等の小学校へ入学される方は、4月上旬に「まちだ子育てサイト(下記参照)」をご覧ください、申請してください。インターネットを利用できない方は学務課(電話042-724-2176)まで連絡してください。

○就学援助費の入学前支給について

2023年4月に小学校に入学されるお子さんがいるご家庭の保護者に対して、入学準備金を入学前の3月上旬に支給します。10月上旬に郵送のご案内と申請書をご覧ください、申請してください。【要申請(期限有)。所得の審査あり。支給には一定の要件があります。】

【就学援助費・就学奨励費のご紹介(まちだ子育てサイト)】

ホーム>年齢からさがす>小・中学生>教育のための経済的支援について>就学援助費/就学奨励費

4. 就学時健康診断のご案内

小学校へ入学されるお子さんを対象に、あらかじめ心身の健康状態を把握し、安心して入学していただくため、就学時健康診断を10月末から11月中に行います。9月末から10月初旬に郵送する通知に記載された日程・会場(指定校)で受診してください。まちだ子育てサイトに健康診断の日程を掲載していますので、ご確認ください。ご予約に入れていただくようお願いします。

通学区域緩和制度や就学指定校変更制度を申請して指定校以外の入学予定校が決定した場合は、**決定先での受診**となりますので、申請先の学校の健康診断の日程をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症等流行状況により予定が変更になる場合がございます。

健康診断に関するご質問等は、保健給食課(電話042-724-2177)までご連絡ください。

【就学時健康診断のご案内(まちだ子育てサイト)】

ホーム>年齢からさがす>小・中学生>通学、入学、転校>小・中学校への新入学に関するご案内>就学時健康診断(2023年度小学校新1年生対象)のご案内

5. 学童保育クラブのご案内

学童保育クラブは、**仕事をしているなどの理由で、日中不在になる町田市在住のご家庭の児童(全年齢)**をお預かりし、適切な遊びと生活の場を提供して、児童の健全な育成を図るところです。

※入会できるクラブは原則、通学する小学校区にある学童保育クラブになります。

※保育時間、費用等につきましては、下記QRコードよりまちだ子育てサイトを確認、または児童青少年課学童保育係(電話042-724-2182)までご連絡ください。

◆2023年度4月入会の申込◆ ※9月上旬にまちだ子育てサイトで案内を掲載します。

○申込期間

9月中旬～11月上旬

○申込方法

必要書類を揃えたうえ、郵送、指定する窓口での受付など

【学童保育クラブのご紹介(まちだ子育てサイト)】

ホーム>目的からさがす>あずける>学童保育クラブ

学童保育クラブ



●問い合わせ先 一覧

〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号 町田市役所

(受付時間 平日 8:30～17:00)

【通学区域緩和制度、就学援助費・就学奨励費・入学準備金】

町田市教育委員会 学務課(市庁舎10階 1002番窓口)

電話:042-724-2176 FAX:050-3161-7996

※通学区域緩和制度の申請は、FAXでは受付していません。

【就学時健康診断】

町田市教育委員会 保健給食課(市庁舎10階 1003番窓口)

電話:042-724-2177 FAX:050-3161-8681

【就学相談】

町田市教育委員会 教育センター(就学相談担当)

〒194-0036 町田市木曽東3丁目1番3号 町田市教育センター

電話:042-793-3057 FAX:050-3163-1021

【学童保育クラブ】

町田市子ども生活部児童青少年課学童保育係(市庁舎2階 202番窓口)

電話:042-724-2182 FAX:050-3101-8380